

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぱう

平成19年
(2007年) 8月5日

第1660号

毎月3回5の日に発行

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実
http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会旬報

本会 委員会活動始まる

地財・地行・産経・建運委が要望決定

全国市議会議長会(会長 藤田博之・広島市議会議長)は、7月19日の地方財政委員会を皮切りに4つの委員会を相次いで開き、本年度の委員会活動を本格的に開始した。地方財政委員会(委員長 小野寺一知・名寄市議会議長)は24日、建設運輸委員会(委員長 丸山與一郎・妙高市議会議長)は26日、に東京・全国都市会館でそれぞれ委員会を開催。要望を決定するとともに、実現のため関係方面に実行運動を展開した。



産業経済委員長
小野寺一知(名寄市)



地方行政委員長
大野真一(小田原市)



地方財政委員長
高橋芳治(南丹市)



建設運輸委員長
丸山與一郎(妙高市)

各会議では、去る7月12日の理事会で付託された各部会からの要望事項、前年度からの申し送り事項等を盛り込んだ要望書案について、協議、決定した。2面に要望事項を掲載。また、昨年の地方自治法改正により創設された、各

省庁から地方六団体への情報提供制度などについて事務局が説明した。会議終了後、正副委員長らは8月末の次年度政府予算概算要求に向け、政府・国会など関係方面に対

し、要望の実現を求め実行運動を展開した。当日は各委員会の関係省庁から講師を招き、予算や施策等について説明を受けた。なお、社会文教委員会は31日に開催された(会議概要は次号に掲載)。

新型交付税の姿示す

19年度大綱を閣議報告

菅義偉・総務大臣は、7月31日の閣議で平成19年度普通交付税大綱を報告し、各自治体への配分額を決定した。普通交付税の総額は、前年

度比4.4%減の14兆2903億円。うち道府県分は4.6%減の8兆603億円、市町村分は4.2%減の6兆527億円となった。

普通交付税決定額

区分	平成19年度	平成18年度	伸率(%)
道府県分	8兆603億円	8兆525億円	4.6
市町村分	6兆2,300億円	6兆5,002億円	4.2
総額	14兆2,903億円	14兆9,527億円	4.4

交付を受ける団体数は、前年度より33団体減少し1663団体。うち市町村は前年度より33団体減少し、1618団体となった。一方、不交付団体の市町村は17団体増加し、186団体となった。また今回の大綱では、「新型交付税」の姿も示された。算定額は、公債費を除いた基準財政需要額41兆円のうち、12%に当たる5兆円。内訳は、道府県分1兆6160億円、市町村分3兆3840億円。新型交付税は、「国の基準

づけがない、あるいは弱い分野」の算定について導入。人口規模や宅地、田畑等、土地の利用形態による行政コスト差を反映させたほか、算定項目の統合により、「個別算定経費(従来型)」の項目を3割削減し、算定方法の簡素化が図られている。「へき地・離島」「寒冷地」「合併」など、特段の配慮を必要とする経費については、項目として「地域振興費」を創設し算定することに対応された。このほか、頑張る地方応援プログラム」に基づく算定も行われた。総額は2220億円。うち道府県分は350億円、市町村分は1870億円。行政改革 転入者人口若年者就業率 など9つの成果指標を用い、平均を上回った自治体を対象に割り増し算定が行われた。

8月5日現在の市数

805市	
うち	
指定都市	17市
指定核市	35市
特例市	44市
一般市区	686市
特別区	23区

本会 4委員会開く

要望まとめ実行運動

地方財政委員会

地方財政委員会は7月19日、東京・全国都市会館で委員会を開き、平成20年度地方税財政対策についての要望を決定した。

要望事項等は次のとおり。

1. 第二期地方分権改革に伴う地方税財源の充実強化
2. 都市税源等の充実強化
3. 地方交付税の所要総額の確保
4. 地方交付税の算定等を通じた確実な財源措置など
5. 国庫補助負担金の整理合理化
6. 国庫補助負担金の引き下げではない国庫補助負担金の削減、国直轄事業負担金の廃止など
7. 地方債資金の所要額の確保

地方行政委員会

地方行政委員会は7月24日、東京・全国都市会館で委員会を開き、平成20年度地方行政関連施策についての要望を決定した。

要望事項等は次のとおり。

1. 第二期地方分権改革の推進
2. 国と地方の役割分担の見直しと一体的な権限・事務・財源の移譲など
3. 地方議会の権能強化等
4. 地方制度調査会における議会の権能強化について調査・審議など
5. 消防防災体制の充実強化
6. 消防防災施設・設備整備に対する財政措置の充実など
7. 治安対策の強化等
8. 北方領土返還
9. 青少年健全育成対策の充実強化
10. 人権救済制度の確立
11. 外国人政策の総合的な推進
12. 総合的に企画立案し調整する組織の設置など
13. 過疎地域の自立促進
14. 過疎地域振興のための新たな制度の創設など
15. 市町村合併に対する支援の拡充
16. 基地対策関係予算の確保
17. 基地交付金・調整交付金の所要額確保など
18. 再生、地域再生など
19. 資源エネルギー対策
20. 子力発電施設及び石油貯蔵施設等の万全な安全体制の確立
21. 家電リサイクル法
22. 食の安全及び消費者の信頼確保対策
23. 製造業者や販売業者等への適正な表示の実施の徹底
24. 中小企業対策
25. 中小企業地域資源活用プログラム
26. 治安対策の強化等
27. 事件の全容解明と早期解決など
28. 北方領土返還
29. 青少年健全育成対策の充実強化
30. 人権救済制度の確立
31. 外国人政策の総合的な推進
32. 総合的に企画立案し調整する組織の設置など
33. 過疎地域の自立促進
34. 過疎地域振興のための新たな制度の創設など
35. 市町村合併に対する支援の拡充
36. 基地対策関係予算の確保
37. 基地交付金・調整交付金の所要額確保など
38. 再生、地域再生など
39. 資源エネルギー対策
40. 子力発電施設及び石油貯蔵施設等の万全な安全体制の確立
41. 家電リサイクル法
42. 食の安全及び消費者の信頼確保対策
43. 製造業者や販売業者等への適正な表示の実施の徹底
44. 中小企業対策
45. 中小企業地域資源活用プログラム



土屋総務大臣政務官(正面)に要望

産業経済委員会

産業経済委員会は7月24日、東京・全国都市会館で委員会を開き、平成20年度産業経済対策についての要望を決定した。

1. 農林水産業振興対策
2. 山間地の振興、原油価格高騰

の抑制と農林水産業者への支援策の拡充強化、農林水産業の担い手の確保・育成など

2. 食の安全及び消費者の信頼確保対策
3. 中小企業対策

再生、地域再生など

4. 資源エネルギー対策
5. 家電リサイクル法

省や農林水産省など関係方面に対し、実行運動を行った。

5. 食の安全及び消費者の信頼確保対策
6. 製造業者や販売業者等への適正な表示の実施の徹底
7. 中小企業対策

議事 人事

- 議長 小島俊介(5・10)
- 副議長 上野敏郎(5・14)
- 帯広 藤野真吾(5・24)
- 新潟 田村清(5・25)
- 江東 佐藤信夫(5・25)
- 品川 伊藤昌宏(5・25)
- 北 永沼正光(5・25)
- 足立 加藤和明(5・25)
- 春日部 山崎進(5・25)
- 沼津 杉山功一(5・25)
- 副議長 瀬戸 島倉誠(5・10)
- 帯広 安田正雄(5・14)
- 藤井寺 西条孝子(5・24)
- 新潟 石橋慶助(5・25)
- 江東 秋田茂夫(5・25)
- 品川 三上博志(5・25)
- 北 小関和幸(5・25)
- 足立 ふちわき啓子(5・25)
- 春日部 鈴木保(5・25)
- 沼津 浅原和美(5・25)
- 事務局長 瀬戸 近藤保(4・1)
- 豊田 倉地正道(4・1)

【訂正】本紙第1659号に掲載の議事人事で、磐田市の副議長の「高橋和雄」とあるのは「高安和雄」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

建設運輸委員会

建設運輸委員会は7月26日、東京・全国都市会館で委員会を開き、平成20年度建設運輸対策についての要望を決定した。

要望事項等は次のとおり。

1. 自然災害対策の推進 地震・津波対策事業の推進に必要な予算の確保、被災者生活再建支援制度の支給要件の緩和など
2. 交通ネットワーク整備の推進 道路整備の促進、新幹線鉄道の整備促進、地域公共交通の活性化及び再生の推進、空港整備の推進など
3. 都市基盤整備の推進 中心市街地活性化の推進、下水道整備の推進、都市公園等の整備推進、地上デジタルテレビ放送の視聴対策
4. 観光立国の推進 「観光立国推進基本計画」の各種施策の積極的な推進、地域が持つ魅力を向上させ、観光に活用する「一地域一観光」の推進など

会議終了後、正副委員長らは要望実現に向け、国土交通省など関係方面に対し、実行運動を行った。

当日は、国土交通省総合政策局の城福健陽・地域振興室長が「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」、同省河川局の中野泰雄・砂防計画課長が「最近の砂防行政の方向」について、それぞれ説明した。

座談会案まとめる

都市研が役員会開催

都市行政問題研究会(会長 岡崎洋一郎・高知市議会議長)は7月19日、下関市で役員会を開き、座談会案、「人口減少社会と都市行政」に関する調査研究報告書の目次・骨子修正案をまとめた。

座談会案では、同研究会の



役員会であいさつする 岡崎・都市研会長(高知市)

会長が実行運動

全国公営交通事業都市議長の奥谷進会長(青森市議会議長)は7月25日、8月の政府予算概算要求に向け、望月義夫・国土交通副大臣や総務

省の久保信保・自治財政局長に面談。公営交通事業施策関連予算の充実を求め、関係方面に実行運動を行った。

要望は7月13日に開催した正副会長・監事・相談役会議 本紙1659号参照 決定したもの。地域の生活交通確保のため適切な財政措置が図られるよう 地方交付税による財政措置の充実など経営基盤の強化 地域住民のバス路線維持及び生活交通の確保 バス・路面電車・地下高速

調査研究に資するものとして座談会を開催。参加者は、同研究会を代表して岡崎会長をはじめ、副会長の酒井基寿・浜松市議会議長、理事の村田一郎・船橋市議会議長。また、学識経験者の渥美由喜(株)富士通総研主任研究員、民間企業から下嶋忍・下嶋経営戦略研究所代表の5名。座談会のテーマに掲げる①市の行財政と地域の福祉・医療にもたらす影響とその対応②地域の雇用・労働にもたらす影響とその対応について、対談することとしている。

目次・骨子修正案では、調査研究報告書の提言を第4章とし、サブテーマ「くらしにぎわう 都市へ」を掲げることにしている。

中越沖地震 災害救助法4市を追加

7月16日の新潟県中越沖地震発生後も余震が続き、多くの被災者は現在も継続した救助を必要としている。このため新潟県は、既に災害救助法を適用した長岡市など4市1町1村に加え、25日新たに三条市、十日町市、燕市、南魚沼市に同法適用を決定した。

本会では去る17日、平成19年新潟県中越沖地震災害に対する緊急要望」を行っている 本紙1659号に掲載。



望月国交副大臣(左)に要望

(財) 東京市政調査会
後藤新平生誕150年記念・
第17回『都市問題』公開講座

経世家・後藤新平

—その生涯と業績を語る—

第17回「都市問題」公開講座は、「経世家・後藤新平 その生涯と業績を語る」をテーマとして、下記の日程で開催します。今年2007年は、後藤新平生誕150にあたる年です。

医師、内務官僚、台湾総督府民政長官、満鉄総裁、通信大臣・鉄道院総裁、内務大臣、外務大臣、東京市長、帝都復興院総裁など多様な経歴をもつ経世家・後藤新平の人と業績をヴァイオリニスト天満敦子さん奏でる「望郷のバラード」外をはさんで考えていきます。多数の方々のご参加をお待ちしております。

- ◎講演Ⅰ「後藤新平と東京都市計画」
越澤 明 氏 (北海道大学大学院教授)
- ◎講演Ⅱ「公衆衛生家・後藤新平」
小野寺 伸夫 氏 (日本健康科学技術研究所長)
- ◎ヴァイオリン演奏 「望郷のバラード」外
天満 敦子 氏 (ヴァイオリニスト)
- ◎講演Ⅲ「絶滅危惧種の政治家：棲霞 後藤新平～二枚腰の思考と志～」
前田 康博 氏 (千葉大学名誉教授)

日 時：平成19年9月1日(土) 13:30～17:30
場 所：江戸東京博物館 1階ホール
(東京都墨田区横網1 4 1)
参加費：無料
申込み：東京市政調査会ホームページで
(http://www.timr.or.jp)
申込期限：平成19年8月24日(金)
(満席となり次第、受付終了)
問合せ：(財)東京市政調査会 研究室
TEL03(3591)1261

平成19年度版

全国都市の特色ある施策集

くらし ふれあい まちづくり から紹介

— 本会編集 —
〈 6 〉

第8章 協働・市民活動

尾花沢市(山形県)

◆花にこだわったまちづくり

全国でも、市名に「花」が付く市は2つしかありません。そのうちの1つである尾花沢市では、希薄になりつつある地域コミュニティを活性化する1つの方策として「花」を掲げ、積極的に「花



徳良湖畔のステラデオ口花壇

咲き誇っています。このほか「花と緑のまちづくり事業」「マイロードサポート事業」などにも積極的に取り組んでいます。これらの事業では、市内全域の道路沿線やロータリー等へ地域住民が自主的に花を植栽するなど、環境美化活動に取り組んでいます。住民の協働による「花」の輪は確実に広がっており、現在では50を超える市民団体が活動しています。

にこだわったまちづくり」に取り組んでいます。取り組みの1つである「花のかけし事業」では、国道13号線沿いにある緑地帯の、花の植栽や管理を行っています。5年目を迎える今年は、5月27日に約6000人の市民が参加し、4700㎡の緑地にペゴニアやメランポジウムなど5000本の花苗を植栽しました。菜の花やステラデオ口なども、季節ごとに咲き誇っています。

これからの活動が評価され、17年度「全国花のまちづくりコンクール」では、市町村部門で大賞を受賞。これを機に、18年4月には「花ネットワークおばなざわ」を設立し、市民参加のまちづくりが

より一層発展、継続していくためのネットワーク構築を目指しています。これからの季節にはメランポジウム、ペチュニア、秋には蕎麦、コスモスなどが見ごろとなります。尾花沢市の美しい風景が、そこかしこで皆さんを出迎えてくれることでしょう。(「施策集」201ページ掲載)

第9章 広報・公聴・情報化

武雄市(佐賀県)

◆わっかもんプロジェクト

1300年の歴史を誇る湯のまち武雄。温泉の入口に



武雄温泉校門へと続く和紙灯籠の列

は、竜宮を連想させる国指定重要文化財の「武雄温泉校門」がそびえ、入湯客を迎え入れています。このまちで平成18年5月から、柔軟な発想や斬新なアイデアを市政に反映させる「わっかもんプロジェクト」が発足。計画立案から実行までを

市民主体で行い、武雄市を盛り上げるため活動しています。「わっかもん」とは気持ちの若い人のことを表す、この地方の言葉です。実年

「とぜんなか」とは「ものさびしい」の意。「とぜんなか」は、「とぜんなか」な町並みを活気づけたいとの想いを秘めて活動しています。わっかもんプロジェクト第



市民ボランティアによる植栽

1弾は「とぜんなか」隊主催の「ゆかたまつり」。18年8月1日から15日にかけて開催された「武雄温泉灯籠まつり」に合わせ、5日と12日に実施しました。灯籠まつりは、市内外のごどもからお年寄りまでが、丹精込めて描いた約500個の和紙灯籠などで、温泉どおりを幻想的に彩る夏祭りです。この祭りを主催する「武雄

温泉どおり振興会灯籠まつり」の協賛を得て、「温泉のまち武雄には、ゆかたが似合う」との発案により、「ゆかたまつり」のプロジェクトが開始。当日は、温泉どおりを歩行者天国とし、ピアガデーなどを実施しました。

今後各プロジェクトの遂行を通じ、武雄市を盛り上げていくため、「わっかもん」たちのますますの活躍が期待されています。(「施策集」249ページ掲載)

「がばい」とは「すごい」、「とぜんなか」とは「ものさびしい」の意。「とぜんなか」は、「とぜんなか」な町並みを活気づけたいとの想いを秘めて活動しています。わっかもんプロジェクト第

「平成19年度版全国都市の特色ある施策集」は、4月25日付で全国の議会事務局宛に送付しています。購入は(株)ぎょうせいへ 4判・定価6500円(税込) 03-53349666